

## 総 社 市 教 育 委 員 会 会 議 録

- 1 開 会 平成25年6月19日 午後4時 3分
- 2 閉 会 平成25年6月19日 午後5時16分
- 3 場 所 総社市役所西庁舎3階 301会議室
- 4 出席又は欠席した委員

### 出席委員

委員長	林 直 人
委員長職務代理者	米 谷 正 造
委 員	小鍛治 一 圭
委 員	下 山 洋 子
委 員 (教育長)	山 中 榮 輔

### 欠席委員

委 員	森 下 和 郎
-----	---------

- 5 会議に出席した者

教育次長	松 尾 一 夫
参事兼庶務課長	三 村 和 久
学校教育課長	東 長 典
生涯学習課長	佐 近 昇
文化課長	谷 山 雅 彦
庶務課課長補佐	松 久 茂 喜

- 6 会議録署名委員

下 山 洋 子	山 中 榮 輔
---------	---------

- 7 議事の概要 別紙のとおり

開会 午後4時3分

**林委員長** ただいまから教育委員会を開会いたします。

では、まず、会議録の署名委員についてであります。

会議録署名委員は、会議規則第19条の規定により、出席委員中、下山委員、山中委員の2名にお願いします。

この教育委員会には、議決案件が上程されておられませんので、まず教育長の報告からお願いします。

**山中教育長** 5月30日、31日の2日間にわたって、全国都市教育長協議会定期総会がありました。この中で、文科省から大臣官房審議官の山下さんという方が来られて、今の教育の課題と、それから文科省が今どういうふうに動いているのかということについて講演がありました。主なものを申し上げますと、教育再生実行会議の提言を受けて、今文科省が中央教育審議会を通じて検討している話。その中身は、いじめ対策、それから教育委員会制度の問題等々ありますが、これについて文科省の中でも検討チームをつくって進めているところです。素案が秋ごろにでき上がって、それから関係各方面にヒアリングに入る。来年に入りましたら、法案が申請できる程度のものに答申案をまとめるというスケジュールで今進めているようです。全部で20項目ぐらいあったんですけども、その中で気がついたというか、注意を引いたものは、土曜日授業の検討を始めことです。ことしの3月に、文科省内に検討チームがスタートしております。全国学力学習調査が4月にありましたけれども、その中で土曜日授業についてのアンケート調査を保護者も含めて実施したという内容も、7月に入れば公表されるんじゃないかと思われま。

それから、教育の情報化、ICTを活用した教育ということで、平成25年度は1,627億円を地方交付税の中に配分したという話なので、各市町村は市の部局にそれを申請して取得してほしいという話でした。それから、コンピュータについては、来年の4月9日に今のWindowsのOSサポートが終了しますので、それ以降のことをこれから考えておかないといけないということでもあります。

もう一つは、キャリア教育ということをもう少し前面に出したいと。平成23年にキャリア教育という話が文科省から出ているんですけども、インターンシップということで、職場体験も含めた学校の取り組みをもう少しきちっとやるように進めたい。子どもたちが何になりたいか等々を考えるような情報提供、そういう場を与えるようにしてほしいという話がありました。

それから、教育振興基本計画というのがことしの4月26日に答申されて、今後5年間の教育方針が出ているわけですけども、ここに書いてあるのは、教育投資を充実してほしい。どれぐらい充実するか分かりませんが、これは閣議決定の方向だという話でした。

その後、研究会がありまして、3つの市から報告がありました。呉市と薩摩川内市、それから宇都宮市。この中で前の2つの市は、小中一貫教育をやっています。特に呉市はかなり

先行しておりまして、一体型でやっているところが4校、分離型が23校ということで、ここはやはり問題行動が減るとか、暴力が減るとか、学力が向上するとか、非常に効果が出ていると、具体的な数値を挙げて説明され、平成19年から23年までの公表がありました。薩摩川内市も同じですけれども、人口が9万9,000人ですから、総社市よりちょっと大きいんですね。中学校は14校、小学校は34校ですけれども、ここも同じように非常に効果が出ており、4・3・2区分でやっている、そのような報告がありました。小中一貫構想については、既に総社市でも昭和地区でスタートし、校長先生方がいろいろ工夫しながら進めていただいているということがありまして、具体的には昭和中と維新小、昭和小が連携してやっている。子どもたちと先生方の交流。小学校から中学校、中学校から小学校に先生が交流するというのは非常に例が少ないんですけれども、少しずつ始まっている。中学校の子どもたちが小学校に行くというのは、今「だれもが行きたくなる学校づくり」の中でピア・サポートというのをやっていますから、これは具体的にはやられている。ですから、制度として明確に小中一貫と言っておりませんが、4・3・2の制度をどういうふうに取り組んでいくかということが一部残っておりますが、現状はそういう状態です。

**林委員長** ただいまの報告について、何か聞きたいことはありますか。よろしいですか。

**下山委員** 昭和中ブロックの小中一貫に向けての具体的なことをもう少し教えてほしいことと、土曜日授業の検討は、総社西中と東中が今参観日を土曜日に行っているということがありましたけれども、そのほかの学校で今年度中に何かありますか。

**山中教育長** 土曜日授業については、今年度中はほかの学校は特に考えていません。学校ごとに学校の規模と配置されている先生の数といいますか、生徒の数との関係で、授業時数がまあまあ足りるという学校もあるわけです。ですから、必ずしも全学校がやるという必要はないんじゃないかと思います。今一番足りないのは、中学校3年生。これはぎりぎりですから、時間がほとんどないという状況なので、西中と東中は先にやったということです。

それから、昭和地区の維新小学校と昭和小学校、昭和中学校の具体的な内容については、昭和中の先生が今度小学校に来て授業をやるとか、先生方が交流するということを計画しているところで、私が説明するより一度見ていただいたほうが実感としていいと思いますので、そういうチャンスを作りたいと思います。徳永校長と鎌田校長、それから竹井校長、この3人でいろいろ話をされておりますので、私が言うよりはそのほうがいいと思います。学校に入ると、大きな紙に3つの○が書いてありまして、小・中学校の名前にぴったり合うように書いてあるんです。維新小は距離的にちょっと遠いんですけれども、頻度を考えれば行けるということです。

**林委員長** よろしいでしょうか。

次に、報告事項に移ります。

まず、「総社市教育委員会職員の人事異動について」事務局から説明をお願いします。

**三村庶務課長** 【事務局説明】

**林委員長** ただいまの事務局の説明に対するご意見等はありませんか。よろしいですか。

次に、「学力向上「総社っ子輝きプラン」について」事務局から説明をお願いします。

**東学校教育課長** 【事務局説明】

**林委員長** ただいまの事務局の説明に対してご意見やご質問がありましたらお願いします。

**米谷委員** 項目を分けてどういう形で取り組むかというのが分かりやすく具体的に書かれていて、またどういうふうに戻していくかというのも提案されているので分かりやすいと思いますが、PTAとか、実際に地域に出て行かれる方に対してもよく理解していただく。要は、ホームページにアップしていかにかそこに辿り着かせるかという手立てはいかがでしょう。

**山中教育長** それは、学校を通じてやろうと思っています。小冊子も用意すればいいんですけども、ホームページが一番早いので。事前にそういう情報をPTAの方へ流しておいてから出すという方法もありますけれども、その辺は学校とよく相談しながらやりたいと思います。突然出て何だと言われて、先生が答えられないのでは困りますので、まず学校がきちんと理解をしてそれからと思っています。

**米谷委員** これに対する意見がどちらに行くのかなというふうに思ったものですから、やはり下ごしらえというのは、教育長が言われるように大事なあとだと思います。

**山中教育長** この2ページ目のところに思いが書いてあると思うんですよ。学力向上だけじゃないんだという。とにかくこの3年間は学力というものに絞ってやるという。今までの取り組みと、どういうふうになってきたかというのも割と分かりやすく書けています。

**下山委員** 家庭・地域との協働体制づくりの中の項目で、学校訪問を受けて、特別支援学級の大変さを感じているところですけども、支援員とか支援補助員の数が昨年に比べて増えましたかという単純な質問です。それと、今の仕事をしていて、幼・小・中の連携は強化できていっていますが、保と小の連携という部分での協力が、もう少し何かいい方法がないかなとか、強化が必要だと感じています。

それから、放課後の学習サポートの実施ですけど、放課後の時間の使い方というのは難しいかなと思う部分と、これに地域の支援ボランティアの方々が参加するようなことを考えておられるのか、先生がそういうサポートをされるのか、そこら辺を具体的に教えてください。

**山中教育長** 支援員は、ことし14名増やしたんですかね。その中で、4名が学習支援、教科指導で、それ以外は特別支援です。全体で78名ですから、他の市と比べると、大体先生の数400名ですから、2割市費で出しているというイメージです。

それから、保・幼・小の連携について、幼・小はできているんですけど、保・小ができていない。教育委員会の管轄外です。今は、そういう課題も分かっております、今度新しく松川保健福祉部長が内閣府から来ましたよね。彼と具体的に話をすることで、これ以外にいろいろ連携しないといけない大きな課題が幾つかありますので、その中の一つのテーマとして取り上げていきます。小学校就学前の情報交換、特に支援を必要とする子どもたちの情報提供は、こども課とか保健福祉部との連携が不可欠だと思っています。個人情報もかなりあ

りますので、そういう仕組みを作らないとなかなか容易ではない。例えて言いますと、他の市では、保育園関係も教育委員会で一括管理するような条例を作っているところもあるように聞いていますし、具体的にどうやっているのか勉強に行きたいとは思っているんですけども、元々管轄官庁も違いますし、いろいろ難しいところです。でも、やらないといけないと思っています。

それから、放課後学習については、前に風早先生がいろいろ手掛けた分が少しずつ花を開いて、今山手ではOBの先生とか、学校の先生ではなく、大学生とか高校生も来たりして、ぼつぼつ始まっております。そういう地区が増えることが一つのねらいではあるんですけども、一気になかなか難しいです。だから、理解もしていただかないといけませんし、子どもたちもそこに行かないと、幾ら開いてもだれも来ないんじゃないかなと、そういうアンケート調査もやりながら、今やっていると。非常に手間のかかる仕事でありますけれども、地道にやっていくということが大事だと思っています。

**米谷委員** ここ数年、学校支援地域本部事業とかというものを非常に叫び出したというか、私は県の生涯学習課の委員をしているものですから、これに関わってしまして、前はなかったんですけども、最近総社市が積極的に出てきているので、数も増えてきていますし、これはどんどん成果が上がるんじゃないかと、非常に期待しているんです。実際、私は地域で放課後子ども教室のほうで子どもたちに関わっているんですけども、やはり先生でもない、親でもない、地域のおじさん、おばさん、おじいちゃん、おばあちゃんが子どもに対するというのは、非常に子どもの学力だけでなく情操力であるとか、生きる力というのが非常に高まってくるので、ぜひともこれはどんどん推進していただきたいなと思います。

**山中教育長** いろんなタイプがありまして、今回山手は公民館を使っているんですけども、学校を使っているところもあるんですよ。学校に入ってきてもらって、そこに子どもが残ってというやり方もあります。放課後子ども教室とはまた全然違うタイプであるんですけども、どちらでやるかは校長先生とか、地域の人たちの状況に応じて地域に合ったやり方をしないと、一律ではなかなかできないので、コンディションづくりが難しいんです。

**林委員長** 検証のときの7番目の年間総欠席日数というのが、一人当たり幾らという形で書いてあるんですけど、こういうデータというのは余り見ないんです。例えば、30日以上が何人とかという形のデータがあるんですけど、そういった質的なものじゃなくて量的に処理するという形で、何かその辺の意図があるんですか。

**東学校教育課長** これは総社市で独自に開発したExcelのプログラムで、平成22年度のあたりから、月ごとに、要するに欠席日数が何人かを、やろうと思えばクラスごとに入れられるんですけども、こちらへの報告は学年ごとにしておりまして、校務用サーバの共通に置いてあるところに入力していただくようになっていて、学期末に必ずその学期の各月のを全部入れてくださいということで、校務用サーバのプログラムでデータを入力してもらうことによって報告にかえるという形でこの三、四年やってきているんです。それで、要する

にすべての児童生徒の病欠、不登校の理由とか、そういうことはとにかく度外視して、すべてをカウントしていったら、それを在籍の児童生徒数で割ると、年間で一人当たりが何日という数字が出ますので、それを経年比較してきているんです。これも「だれもが行きたくなる学校づくり」の取り組みの成果がどのぐらい出ているのか。休む率とか日数が減るといふことは、やはり行きたくなっているということだと思っっているんです。少々熱があっても頑張っって行くとか。以前は、熱がなくても心理的に嫌だから休むとかということが多かつたんですけど、その一つのパロメーターになると思っっているんです。国が取ろうとしている不登校の統計というのは、年間の長期欠席が30日を越えたら、その子は不登校とみなす。極端に言うとも、29日だったらカウントしないんですけど、そういう対象から漏れているわけですよ。ですけど、こちらは欠席日数で見ると、実態を表している面があるんじゃないかということで作ったわけですよ。結果としては、中学校は着実に減ってきています。小学校は残念ながらちょっと増えています。ですけど、不登校の数も小学校は減ったということはヘビーケースが増えているということになると、そういう分析に使っっているところですよ。

**林委員長** はい、指標としては分かりやすいかなと思っます。ただ、ヘビーケースとか、その辺のところでもう少し突っ込んだ考察が必要なケースも出てくるということですよ。

それから、支援員が78名という数は、他市に比べて非常に多いです。だから、本当に理解をしてくれて、サポートもしてくれて、とてもいい市だなあというふうな印象を持っっているんですよ。ですから、限られた財源を有効に使ってくれたらなあという感じがしますよ。

**山中教育長** ただ、詳細データがなかなか開示していただけないんですけども、県がどういう意図でどれだけ加配をしているのかというのは分からないんですよ。基礎定数というのと、それから加配定数と二つあって、基礎定数は学級数掛ける何人ですから、大昔から全く変わっていない。この加配定数というのは、いろんな内容がどんどん変わっっていったら、結局、国と県とのコミュニケーションの間でどんどん変わっっていくものですよ。県が本当にその気になれば、ここを増やせばもっと非常勤が減るわけですよ。そこの部分が、私はすごく弱いんじゃないかと思っていまして、この前県が予算を大分増やしたんですけども、ほとんどは建設費ですよ。人件費が一番増えたのはスクールソーシャルワーカー、これは非常にありがたいんですけども、それとやはり教員の加配定数を増やさないと、どんどん支援の必要な子どもが増えてきている。そういうところをもう少し定量的に県とコミュニケーションを図りながらやらないと、県は人事そのものですよ。なかなか情報を出さないんですよ。そういう問題がありますよ。だから、これだけ市の加配があるということは、やはり県からきちっともらえていないという裏返し。県は全体としてどれぐらい非常勤があつて、市と県とのアンバランスがあるのかということですよ。本来教育は、国と県が正規の職員を雇うことになっているわけですよ。非常勤で3割も4割もというのはおかしいですよ。市長に予算を増やしていただくのはありがたいんですけども、これはもう暫定措置であつて、県に対してはそういうことを要請していかないといけないと思っますよ。

**林委員長** たしかに、人事の時期になると県とどういうふうにして、その加配の部分をいただくのかという話になります。本来なら、県がするべきところを市が肩代わりしてやっているという部分もあるんで、そこら辺のところを交渉でもって一人でも多くとるような形でやらないと、総社市はたくさん市費でやっているからいいんじゃないのというふうに、かえってそれが逆手に取られたらいけないので、そこら辺のところは非常に難しいと思います。

**林委員長** 他に報告事項等はありませんか。

**松尾教育次長** 6月定例市議会の一般質問に対する教育長答弁のうち、県立特別支援学校、図書館・公民館へのエレベーターの設置、総社芸術祭について報告した。

**三村庶務課長** 学校版一括交付金について報告した。

**林委員長** この件について何かご意見、ご質問等がありますでしょうか。

**山中教育長** 一括交付金というのは、学校の校長先生に渡すには名前がよろしくない。交付されるんじゃないくて、元々要るお金ですから、名前をもう少しアピール性のある確実性のあるものにしたほうがいいんじゃないかと思えます。これは中央教育審議会や地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中にも書いてあるんですけども、校長とか我々は予算編成権がないわけですから、市長が決める予算、でも総枠を決めて、これは教育委員会に裁量権を任せよと書いてあるんです。それと、教育委員会は、校長に裁量権のあるお金を渡せと。つまり、特色のある学校づくりをしようとする、そういうことをやらないと駄目だと思います。それで、学校の校長のマネジメント能力を上げて評価するという発想で言われているんですけども、今全くお金がないから何にもできない。本当に必要な講師を呼んで何かやりたいとか、大学と連携をしたいとか、それでもお金がない。そんな状態で、教育がうまくいくはずがないと私は市長に言ったんです。そういう意味で、交付金というのは非常に内容を明確に表してないと。先生方が必要なものは申請していただいて、当然我々はお金を出さないといけないですけども、修繕の優先順を決めることが目的じゃない。学校運営について新しいことを自分たちで考えて、例えば、先生方をどこか先進的な学校に見学に行かせるとか、そのいろんな情報を自分たちの授業に取り入れてレベルを上げていくとか、そういうものを使うべきであって、それを一括交付金と言うと、中身が不安になる。

それからもう一つ、県下でそういうことをやっているかどうか、県教委を通じて調べてもらったんですけども、4市がやっているんですよ。どの程度の内容かというのがちょっと分からないので、次回の都市教育長協議会で、これを協議のテーマにして教えてくださいということでエントリーしたところですけども、そういう趣旨でありますので、校長先生がどういうふうな趣旨のお金であればいいのかということをよく認識していただかないといけませんので、よく議論しましょうと、昨日の校長会では申し上げたんです。

**下山委員** これは、児童数とか学校規模によって額が違うのかとか、それから消耗品だけに限るのでしょうか。私たちも現場にいます、講師を頼んだり、花の苗一つ植えても大変出所が困って、どこから出すと言っても出るところがなくて困っていたので、現場としては大変

助かると思っているんですけど、使い道がある程度限られるのか、本当にもう自由に使っていいのかというのを教えてください。

**山中教育長** 総額とかいろいろあると思うんですけども、ざっくり言うと経費的なもの、常に要るものと、それから大きな修繕はちょっと難しいだろうと思うんですよね。経費的なものはある程度お任せすると。ただ、それによって事務手続きが非常に増えると困るので、どういうふうにするか。それから、先ほど申し上げたように、学校独自でやりたいこと。今、お話があった教育に必要な資機材といったハードの部分ではなくて、ソフトの部分にお金を使わないといけないわけですよ。そのソフトの部分は全くお金が出ないんですよ。全くないから、その分はやはりある程度、裁量権として中身は問わない。ただし、100万円とか200万円とか大きくなると、それはきちんとスケジュールを作って説明してもらわないと駄目ですよ。それから、もう一つ予算規模については人数比例の部分もあるんですけども、固定部分もあると思うんですよ。それは数式でも決めて、いろいろ議論しながらやっていきたいと思います。

**林委員長** 他に報告事項等はありませんか。

**三村庶務課長** 総社西中学校の運動場借り上げについて報告した。

**佐近生涯学習課長** 総社河川敷グラウンド芝生化記念のサッカー大会について報告した。

**林委員長** 他に報告事項等はありませんか。

では、次回の教育委員会の日程についてであります。既にご承知のとおり、7月23日午後3時から開催いたしますので、ご参集願います。

この際、8月の教育委員会の日程を調整したいと思います。事務局から提案願います。

(8月の教育委員会について日程調整)

**林委員長** では、8月の教育委員会は、8月20日午後1時30分から開催いたします。

これで審議がすべて終了いたしましたので、本日の教育委員会を閉会いたします。

閉会 午後5時16分